

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400120		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 到津		
所在地	〒803-0846 北九州市小倉北区下到津2丁目1番3号 TEL 093-562-9559		
自己評価作成日	平成29年10月25日	評価結果確定日	平成29年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年11月27日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①認知症になってもその人らしさを優先した支援を行い、「その人のあるがままを受けたい」の考えのもと、現状で出来る事、残存能力を生かして今後も取り組めそうな事などを一人ひとりに合わせた支援及び役割分担を行い、利用者本位の介護サービスの提供を行っている。</p> <p>②利用者の方にいくつかの選択肢を提供する事で自己決定の尊重を行っている。</p> <p>③生活リハビリとして、一人ひとりの残存能力に合わせて、料理やおやつ作り、清掃、食器拭き、お盆拭き、食材の買い出し、洗濯物干し、洗濯物の量などを毎日の日課として行っている。</p> <p>④レクリエーションの工夫として、その人の興味のある物を個別に支援を行ったり、全員が参加出来る様な、運動レクリエーションを行うなど、事前に計画を立てて実施している。簡単なおやつ作りや、園芸、習字、一緒に皆で歌うなどをし楽しみのある生活を送って頂けるような取り組みを行っている。地域との交流が行えるように、地域の行事に参加したり、地域の方やボランティアの方に気軽に到津に来て頂けるようにお手伝いをいたします。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「ふれあいの家 到津」は、北九州市の街並みや森が展望できる小高い丘の上に、認知症高齢者が安心して暮らせる家として9年前に開設された、1ユニット(定員9名)のグループホームである。現在は、要介護度の幅が広いため、個別支援に力を入れて取り組み、「何をしたいですか?」と声を掛け、一人ひとりが楽しみのある快適な暮らしを送ることが出来るよう努力している。提携医による定期的な訪問診療、介護職員との連携により、安心の医療体制が整い、職員手作りの美味しい食事の提供、生活リハビリが利用者の長い入居年数に繋がっている。管理者は、職員の意識を変えるための勉強に力を入れてスキルアップを図り、ベテラン職員を中心としたチームワークにより職員は定着し、利用者一人ひとりのその方らしい暮らしを支えている。地域の行事や活動に参加し、法人内他事業所との合同レクや勉強会により、交流や質の向上を目指す、「ふれあいの家 到津」である。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関に掲示し、定期的にミーティングでも取り組みについて話し合いを行っている。採用時には新人研修を通して法人理念についての説明をし、職員間でも統一意識の下、一丸となって理念の実践に取り組んでいる。	「地域社会と共に歩んでゆく」こと、「報告・連絡・相談の徹底」を理念に掲げ、玄関に掲示して共有に努めている。業務中、又は会議の中で振り返り、「その人らしさ」を大切に、利用者一人ひとりの望む暮らしが出来るよう、支援に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の敬老会や清掃、餅つき、文化祭(そよ風祭り)、板びつ川の鯉のぼり祭り(設置に参加)など利用者の方を交えながら参加している。また、運営推進会議を通して、包括職員、自治会長、町内会長、民生委員、利用者、利用者の家族の方々へ相談や意見交換を行い、利用者が地域に密着出来る様な取り組みを行っている。	運営推進会議で地域行事や活動の情報を得て、参加出来るものには積極的に参加している。ホーム外回りの清掃や花植え等をボランティアと一緒に、関係を築いている。ふれあい昼食会に参加し、雑談の中で、「困った事があったら相談してください」と、地域の方に声を掛けている。	小中学校の職場体験の受け入れや、幼稚園児、保育園児との交流等、外部から訪問してもらうための働きかけを行い、認知症、グループホームの啓発を通じて、開かれたホームを目指していく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や自治会長、町内会長、民生委員、近隣住民、地域包括センターの職員、利用者の家族の方々へ相談や意見交換を行い、利用者が地域に密着出来る様な取り組みを行っている。ふれあい昼食会など地域の行事に参加した時に、地域の住民とも積極的にコミュニケーションが行えるように支援を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、町内会長、民生委員、利用者、利用者の家族、近隣住民、地域支援包括支援センターの方に参加して頂いている。状況報告や意見交換だけでなく災害時、緊急時、火災時等の地域協力の確保のための話し合いや、ヒヤリハット報告内容の見直しなどを行い、会議を通じてサービスの向上に向けた取り組みを行っている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、利用者の状況、行事、今後の予定の報告と、事故等があった場合は課題解決の為に議題に挙げて話し合っている。参加委員から、質問や意見、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者への介護サービスの向上を図るために、常日頃から高齢者相談窓口や介護保険課への相談提案を受けている。生活保護を受けている方がいるため、保護職員へ定期的に連絡、訪問を受け、調整を行っている。介護保険課へ相談提案を受ける事で、介護サービスの向上に繋げている。	管理者は、行政窓口へホームの空き状況や事故の報告、疑問点、困難事例の相談を行い、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。また、地域包括支援センター職員や生活保護課の職員とも連携し、利用者の安心の暮らしの支援に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護サービスマニュアルに基づいて指導を行っている。マニュアルを全職員に配布し、意識統一をする事で身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。玄関は、夜間を除き、常時、開錠している。また、毎月のミーティング時や社内研修の中でも必須テーマとして取り上げたり身体拘束廃止委員会を設置し身体拘束を行わないケアに向けた話し合いを行っている。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、身体拘束廃止委員会を中心に、具体的な禁止行為の事例を検証し、正しい理解を周知徹底して、全職員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、日中、玄関は開放している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護サービスマニュアルに基づき指導を行っている。法人の新人研修、内部研修の中でも随時取り上げている。外部研修や資格取得の中でも学習し、ミーティング時に内容を他職員へも伝達している。利用者に対する接遇においても言葉使いや対応方法についても指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や、社内研修において、権利擁護や成年後見人制度について取り上げ、管理者や職員が学ぶ機会を設けている。職員は外部研修や、資格取得の中で学習している。契約時には利用者やご家族へも説明を行っている。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいない。外部研修、法人内研修、資格取得の過程で学ぶ機会があり、理解している。契約時には、資料やパンフレットを用いて、利用者や家族に対して、制度の内容や申請手続きについて説明している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には「入居契約書」「重要事項説明書」、退去時には、「退去届」の文章により十分な説明を行い署名捺印を頂いている。疑問点が生じた場合は、理解して頂けるように、面会時や電話連絡時に、繰り返し説明を行い話し合いの機会を設けている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族アンケートを実施し、その中で取り上げられた意見や要望を参考にしながら、随時、改善に取り組んでいる。毎月ふれあい通信を発行し、日頃面会が厳しい方へは電話をかける等、要望の集約に努め、日常生活の中で、利用者やご家族の要望を聞き改善できるように対応を行っている。	日常の関わりの中で、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で共有している。また、家族とは、面会時や電話等で話す機会を設け、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営に反映させている。「ふれあい通信」を毎月送付して、利用者の状況を詳細に報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時において、業務や利用者のことなどを話し合い意見交換を行っている。問題点や改善点を話し合い、介護サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。定期的に職員の自己評価や個人面談を行い職員のモチベーションを上げるための取り組みを行っている。	職員会議を月1回開催し、9時から11時半まで時間をかけて、業務や利用者一人ひとりについて意見交換を行っている。会議の中で出された案件は検討し、出来る事から速やかに、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ネットワーク環境を整備しており法人役員、管理者は職員の勤務状況などについても確認できる。やりがい育成の為。賞与時期に合わせて自己目標、自己評価を反映している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員が生きがいを持って、意欲的に仕事ができる職場環境を目指し、希望休や、勤務体制、休憩時間の確保等に配慮している。資格取得の為のバックアップ体制(法人全体での勉強会)や、外部研修参加の支援など職員の質の向上に向けての取り組みがある。職員の募集は、人柄や高齢者が好きかどうかを優先し、年齢や性別、資格等の制限はない。	管理者は、職員の特技(園芸、大工仕事、調理等)を把握し、適材適所に配置して、職員が能力を発揮しながら生き生きと働けるよう配慮している。また、法人内研修の実施や外部研修への派遣を積極的に行い、資格取得に励む職員も多く、質の向上を目指し、職員が学ぶ環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人職員の研修での独自のマニュアルを元にして学習を行っている。法人内での研修にも参加するようにしている。参加した職員は報告書を提出し、ミーティング時の時に、伝達研修を行っている。人権や、権利擁護、倫理等の研修を通じて職員への人材教育、啓発に努めている。利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。	法人内研修、外部研修を受講し、伝達研修を行う事で、職員全員への意識づけを行っている。日々の業務の中で、利用者を人生の先輩として敬い、尊敬の気持ちをもって接する事を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が内部研修、外部研修を繰り返し学習する事で、スキルアップの向上に努めている。認知症研修や、医学講座などに、職員は積極的に参加し、他職員への伝達を行い、スキルの向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に1回の地域のコミュニティーワーク作りに参加し、同業者や他職種とのネットワーク作りを行い、サービスの向上に努めている。内部研修時には、他事業所、他法人の職員間で意見交換を行い、見学や研修に参加し、同業者とのネットワーク作りを行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前訪問時にご家族、担当ケアマネ、相談員、主治医や看護師、医療従事者などから、生活歴、既往歴などの情報を収集し、サービス開始時には利用者と多くのコミュニケーションを取る時間を作り、収集した情報を検証しながら利用者のニーズを受け止めるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が心配されたり、不安に思っていることに耳を傾け、来所持や電話での相談に応じながら、不安の解消や信頼関係が築けるようなコミュニケーション作りを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前訪問や、その後の面談で知りえた情報を収集し課題分析、抽出に努めている。本人と家族のご希望により体験入居として3泊4日程度、利用する事が可能。期間の延長や他のサービスを利用しながら対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中で利用者に役割分担して頂き、共に生活する場面においては、利用者の出来る事、得意な事を職員が教わりながら、支え合う環境づくりを行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の「ふれあい通信」で情報をお伝えし、ケアプランの見直し時、家族との面談や、電話連絡などで近況報告を兼ね利用者を中心としたコミュニケーション作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人、家族、知人の面会時には、居室でゆっくりと話せる環境作りを行い、おもてなしの心でお茶を提供している。友人とソファで過ごされている時は、職員も話の中に入り関係作りに努めている。利用者が今までに経験してきた社会生活の情報収集を行い、馴染みの関係づくりが継続できるように支援に努めている。	地域で開催される行事に参加し、馴染みの場所で馴染みの人に会う機会を作るように心がけている。また、職員は、利用者の、行きたい所や会いたい人を把握し、家族と相談しながら、実現出来るよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者との間に入り、話の橋渡しを行い、利用者同士の信頼関係作りに努めている。利用者の生活歴、性格、趣味、嗜好等を考慮しながら一人ひとりが孤立しないように職員が間に入り関わりを持っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、利用者の面会や家族との電話連絡を受けるなど、本人・家族への関係継続を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	法人独自のアセスメント様式による徹底した情報収集を行い、利用者の生活歴、性格、家族関係、一人ひとりの思いや希望を日常生活の会話の中からくみ取り、その人の望む暮らしの実現に向け努めている。また、意向表出の困難な利用者には、表情や仕草から察知し家族の意向を取り入れながら、今までの暮らしが継続出来る様に努力している。	入居時に利用者の情報を聴き取り、独自のアセスメントを作成し、その方の性格や生活歴を知ることで、会話を提供したり、その方に合った個別の対応に取り組んでいる。意思を伝える事が難しい方に対しては、家族に相談し、利用者の表情や動きから思いを汲み取る努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問にて、利用者の生活歴、性格、趣味、嗜好、医療情報などを、利用者、ご家族、担当ケアマネや相談員、PT、OT、主治医や看護師、サービスを受けていた介護職員などから情報提供をして頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの利用者の1日の過ごし方を把握し、その日、その場における言動や行動によって利用者の有する力等、現状の把握に努め、記録に残し職員が情報を共有しながら支援を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を聞き取り、カンファレンスを毎月、モニタリングと共に実施し、改善点を聞いて取り入れながら関係者で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。主治医や看護師、生活相談員、訪問歯科医師、歯科衛生士、PT、OT、介護支援専門員など外部の職種などから意見を取り入れ、方針を確認し合い介護計画の見直しをその都度実施している。	利用者や家族から聴き取りを行い、希望を取り入れた介護計画を、短期3ヶ月長期半年で作成している。また、月1回の職員会議で状況確認と意見交換を行い、主治医を始め、関係者の意見を収集し、現状に即した介護計画の作成に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介助方法、内容、入居者の言動、気づきなどを介護記録に詳細に記録し、申し送りノートの活用を行っている。カンファレンスで話し合った内容が、介護の現場に反映できるように、業務のフローチャートを作成し職員間で情報の共有に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時には家族へ同行してもらい、同行出来ない場合は、電話や、面会時に相談。お手紙の「ふれあい通信」の中に記載し、利用者の状態を理解してもらっている。個別に外出の援助や病院受診、利用者が入院中の面会、病院カンファレンスの参加、家族の宿泊などその時の状況や希望に応じて臨機応変に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個別に敬老会、ふれあい昼食会、市民センター行事への参加や避難訓練においては消防職員に協力してもらい、安全で安心な避難方法を指導して頂いている。町内の方との交流を深め安全で安心した生活ができるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、利用者や家族と相談し、かかりつけ医と協力医療機関の選択してもらっている。定期的な重症や訪問診療の支援を行い、家族に同行してもらって情報共有を図っている。毎日バイタル測定を行い、異常があれば、かかりつけの医師や看護師と連絡をとり、万全な体制をとっている。	入居時に、利用者や家族と相談し、それぞれの希望を聞いている。現在は、往診を受けている方が9割であり、必要時には、他科受診も支援している。ホーム提携医、病院看護師、介護職員の連携により、安心の医療体制が整っている。また、受診結果は家族に報告し、情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護師により日常の体温、血圧測定、医療についての助言、指導を必要に応じて頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、その方のお見舞いに出かけ、入院先の医師や、看護師、ソーシャルワーカー、理学療法士より状況確認を行っている。入院中や退院前のカンファレンスに参加させて頂き、退院後も利用者への対応が繋がるように、受け入れ準備などの助言を頂いている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて繰り返し話し合い、利用者にとって、最善の方法を検討して方針を確認し、その都度同意書を取り、利用者や家族が安心できる終末期の支援に取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期に向けた対応について、利用者、家族に説明している。重度化に伴い、家族との話し合いを少しずつ進め、その方の状況に応じて、家族、本人の希望を聞きながら、職員、関係者で検討し、最善の終末期となる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人作成の緊急時対応マニュアルにより、指導の徹底を行っているほか、繰り返し研修や毎月のミーティングでも話し合いの場を設け、実践を想定した知識や技術の習得が出来るようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。消火器、通報装置、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来るよう体制を確立している。訓練の際には、地域やご家族にも報告や案内をお願いしている。運営推進会議の中でも、避難訓練についても報告、地域住民への協力を要請している。非常災害時に備え食材や利用者の身の回りの衣類等を個別に準備している。	年2回(7・12月)に昼夜を想定した避難訓練を実施し、運営推進会議を通じて、地域住民への協力をお願いしている。また、非常災害時に備え、非常食、飲料水、利用者の身の回りの衣類等を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内の研修や勉強会に参加している。排泄時や入浴介助の際のプライバシーの確保に対しても入居者に合わせた対応に心がけている。外部研修にも参加し、個人のプライバシーの保護や情報漏えい防止、守秘義務などについて全職員に周知徹底している。個人情報利用に関しては、詳細に定めた同意書を取り交わしている。	利用者一人ひとりを尊重し、プライバシーを大切にすように対応している。また、人権や尊厳についての研修を行い、利用者それぞれに合った声掛けや対応を心掛け、利用者が安心して暮らせるよう支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いについては同意書を交わしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的なコミュニケーションの中で利用者の訴えや、希望などを職員が聞きながら利用者の希望に沿った支援を行っている。また、2つ以上の選択をして頂けるよう工夫を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれの今までの生活歴を活かし、ご自分のペースにまかせ、時間の制限をせずにゆったりとした支援を心がけるように職員間で周知徹底している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の要介護度に幅があり、利用者それぞれに個別に、服を買いに行き、好みの衣類や小物を買いに行く事を随時行っている。訪問理美容を2ヶ月に1回利用されているが、個別に行きつけの美容院に行かれるように支援も行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い出しに職員と利用者が一緒に出掛け好みの食材を食事に反映させている。簡単な料理や、おやつ作りをレクレーションに取り入れ、作る楽しみを取り入れ、会話をしながら食事を和やかに楽しんでいる。法人作成の食品チェックシートを参考にし、ふれあい屋食会で知れた料理メニューや、栄養バランスを考えた料理内容を提供している。	「食」を大切に支援に取り組んでいる。食材の買い出しから利用者が関わり、職員が交代で作る手作りの美味しい食事を提供している。敬老会では出前のお寿司で会食し、普段食べられない生ものも食べてもらっている。たこ焼きやカップケーキ、どら焼き作り等、おやつづくりに取り組み楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下困難、食思低下、その日の体調の変化や病気に応じて、1日のカロリーやメニュー内容を工夫したり、新鮮な多くの野菜を取り入れたりと、減塩、好みのメニューと一緒に考え提供している。1日の水分量が十分に提供できるように、利用者の希望を取り入れ、利用者のタイミングを考え提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っており、ご自分で出来る方は声かけ、介助を要する方は介助を行う事で口腔清潔保持に努めている。また、必要に応じて協力歯科の訪問歯科の訪問診療を行い、助言、指導を指導を定期的に受け、職員が参加した口腔ケアの講習を定期的に受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は、毎日全員の排泄チェック表で情報を共有し、排泄パターンを把握しながら、トイレでの排泄や自立支援に取り組んでいる。日頃から、紙パンツやパット類も使用方法を話し合い本人に合わせて検討している、自尊心に配慮し、排泄時の声かけや失敗した時等も、他の入居者に気付かれないように対応している。1日の水分量や排便も記録で管理、対処している。	「立位が難しい利用者でも、1日1回はトイレに行きたいよね」の思いから二人介助で支援に取り組んでいる。排泄チェック表を作成して排泄パターンの把握に努め、その方の心身状況に合わせたトイレ誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に、食物繊維のある野菜や豆類、ゴマ、乳製品を提供し自然排便を促すように配慮している。定期的に体操の時間にお腹のマッサージを取り入れ、個別にトイレで職員が排便がせるようにマッサージのお手伝いを行い腸内活動の活性化を図っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は平均して2、3日に1回程度、朝から昼すぎまでの希望される時間や、その時の利用者の状態や希望に応じて可変に対応している。利用者と職員が1対1でゆっくりと向き合いながら季節の行事浴(菖蒲、ゆず湯等)、入浴剤、などで変化を楽しんで頂いている。その時の体調や好みの湯温に注意し浴室内の環境を整えている。	入浴日以外にも入浴できるが、今の時期だけ、入浴日を決めて行っている。利用者の心身の状態に配慮しながら、ゆっくり利用者のペースで入れるよう支援している。入浴ができない時は、足浴や清拭を行い、清潔の保持、気分転換が出来るよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者に安心して居室に休息して頂けるように居室内の室温の調整やリネンの準備を援助している。利用者の生活習慣やその時々状況を考えて、さり気ない声かけを行い対応を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとに薬剤師作成の服薬管理説明を個人ファイルに管理保管している。職員が内容と効果を把握出来るように指導伝達を管理者通して確実にしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望や残存能力に応じて、生活リハビリ、レクリエーション、体操、散歩、外出等、その方に合わせた気分転換が行えるように努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人ひとりの希望によって、利用者全員で外食したり、個別に外出、外食や買い物、友人と出かけたり、ご家族と外出されたり近所を散歩したり、苑庭で歩行練習のお手伝いをしたり、車椅子の方でも戸外に出かけられるように、積極的に支援しました。北九州合同で、外出やレクリエーションに参加される方へのお手伝いを致しました。	気候の良い時期には、散歩や買い物に出かけている。法人合同の外出やレクリエーションに参加したり、地域の行事や活動に参加している。苑庭での外気浴や家族の協力を得ての外出も、利用者の楽しみひと時である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に施設で立て替え支出、管理をしているが、希望の品物がある場合は、職員や他利用者と一緒に買い物に出かけ、レジでの支払いをお願いする事がある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の受送は希望によりその都度対応している。携帯電話が使われている方も自由に使って頂いている。手紙でのやり取りも出来るようにコンビニで切手を貼って郵送したり、ハガキや封筒便箋を準備している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関からリビングに伸びた壁には、地元の画家が描いた、素朴で親しみやすい絵が、雰囲気や和ませてくれる。一日中、日当たりの良いこじんまりとしたリビングから伸びる廊下の両側に居室が並び、一日中日当たりや、風通しは良い。施設は高台にある為、庭からの朝日や夕日は絶景で利用者の楽しみになっている。利用者の方の作品を展示する事で季節感を感じて頂いている。	地元出身の黒田画伯による絵画が壁一面に優しいタッチで描かれ、建物全体がアットホームな雰囲気、日当たりの良いリビングが、利用者にとって落ち着く空間となっている。また、高台にあるため、リビングからの眺望は昼夜を通して素晴らしく、花壇には季節の花を育て、季節感のある環境作りを心掛けている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	散歩や外気浴を楽しまれたり、個別に外出をされたり、職員や他入居者さんや職員と会話されたり、庭の手入れや、リビングのソファでくつろがれたり、自室でテレビをご覧になったり、本や新聞を読まれたり、ご自分の部屋でラジオを聞かれたり、お一人おひとりが思い思いに生活をされています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は以前より使い慣れたタンスや小物類等、利用者が安らぎが得られるように家族に説明して、馴染みの物を持って来て頂いている。ご自宅と違和感のない環境の中で、利用者の気持ちが穏やかに暮らせるような工夫をしている。カーテンも防災のもので利用者に希望の物を用意してもらっている。居室内で安全に過ごして頂けるように利用者の言葉に傾聴しながら、職員が協力を行っている。	入居時に、自宅で慣れ親しんだ物、大切な物等を持ち込んで貰い、家族と相談しながら、利用者の落ち着ける空間作りに努めている。小まめな換気、清掃を心掛け、気持ちよく過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はすべてバリアフリーになっており、廊下、浴槽、浴室、トイレなどの箇所に手すりを設置し、安全かつ安心した移動が出来るように対応している。		